



第4章

持 続

『安心して暮らせる持続可能な
まちをつくれます』

4-1 道路

4-2 河川

4-3 上下水道

4-4 都市空間

4-5 公共交通

4-6 防災・減災

4-7 消防

4-8 防犯・交通安全



第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

基本施策 4-1 道路

SDGsとの関連



現状と課題

本市の骨格的交通網は、東北中央自動車道、国道3路線、主要地方道5路線、一般県道7路線、市道の幹線道路から形成されています。東北中央自動車道の開通に伴い、首都圏や仙台圏からの利便性が向上するとともに、かみのやま温泉インターチェンジ周辺等を起点とした地域活性化を図るため、道路網の整備を促進していく必要があります。

また、本市における市道延長、改良率、舗装率は年々増加傾向ではあるものの、道路構造物(舗装・側溝・橋梁・道路付属物等)の老朽化が急速に進行しています。近年、修繕や更新の費用が増加していることから、財源の確保と優先度を見極めた整備が今後の課題となっています。

さらに、生活道路に対する住民要望が多様化する中、行政だけではなく市民からの協力等を得ながら、整備を進めることが重要となっています。

冬季の除雪業務においては、除雪路線が増加傾向であることから、除雪委託業者の機械や運転手を確保することが難しく、早朝除雪の対応が課題となってきています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「生活に支障のない道路整備がされている」と思う市民の割合	100%	安全で快適な道路環境の維持整備を推進することで、道路に対する市民満足度の増加につながります。

方針

- 1 計画的な道路の維持整備を推進し、官民協働の補助制度の充実を図りながら、利便性の向上を図ります。

施策 4-1-1 道路環境の充実

これまでの取組

- ▷市道の道路改良、側溝整備、舗装補修、施設整備・修繕を実施しました。
- ▷橋梁長寿命化修繕計画の策定および補修工事を実施しました。
- ▷除雪作業に対する地域連携の取組として小型除雪機を地区へ貸与しました。
- ▷地域のみちづくりサポート事業および上山市公共物等整備事業の活用を推進しました。
- ▷地区要望や通学路点検による交通安全対策を実施しました。
- ▷県道路整備事業について、地元と連携を図りながら整備を促進しました。

目標

1 道路維持整備の推進

道路維持整備の計画に基づき、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、予算の平準化とコスト縮減を図り、安全で快適な道路環境を確保します。

2 協働による生活道路の利便性向上

道路改修等に対する様々な住民ニーズに対し、行政の役割と市民が担い協働すべき点を明確にし、住民理解を得るための周知を行いながら、補助制度の活用を促し、早期の利便性向上を図ります。

除雪機械の整備充実を図り地域住民と連携しながら、除排雪による冬季の道路交通の確保に努めます。

個別計画

上山市橋梁長寿命化修繕計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

基本施策

4-2 河川

SDGsとの関連



現状と課題

本市の河川は、普通河川や支川から須川、前川、蔵王川、本沢川等の一級河川に流れ、市内を南北に縦断している須川に合流していますが、これまでの河川改修や砂防施設の整備等により、氾濫の危険性が緩和されてきています。

しかし、荒町川および八幡堂川の未整備区間や須川と蔵王川の合流点等の未整備区間、蔵王川の急峻な溪流地域の土石流危険溪流等、水害発生危険性のある地域がまだ残されています。

河川事業や砂防・地すべり・急傾斜地事業については、県や地元地区と連携して、整備や事業化を進めているとともに、近年の異常気象による豪雨災害の未然防止策として、河川の浚渫、整備、支障木の伐採についても同様に行っています。

また、市民と行政が一体となり、自然豊かな水辺空間やふれあい憩いの場を確保するとともに、市民の河川愛護の意識高揚に向け、河川愛護活動団体の活動や河川一斉清掃等をより充実させていくことが必要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「生活に支障のない河川整備がされている」と思う市民の割合	100%	河川愛護の意識高揚を図り河川の環境保全を推進することで、河川に対する市民満足度の増加につながります。

方針

- 1 河川愛護の意識高揚を図り、河川環境の保全に取り組みます。

施策

4-2-1 河川環境の保全

これまでの取組

- ▷河川愛護活動の啓発を行いました。
- ▷河川一斉清掃を実施しました。
- ▷普通河川の浚渫や支障木伐採等の維持管理を実施しました。
- ▷県事業における河川整備事業や砂防・地すべり・急傾斜地事業の推進を図りました。

目 標

1 河川愛護活動の推進

河川的环境保全を図るため、河川敷の草刈りや美化活動を行う河川愛護団体やアシスト企業の増加を目指し啓発活動を推進します。また、市民の河川愛護の意識高揚を図ることで、美化活動を推進し河川環境の保全に取り組みます。

2 河川の維持保全

異常気象による水害を未然に防止するため、河川の浚渫や支障木の伐採を推進し、流下断面を確保することで、河川の維持保全に取り組みます。

個別計画



河川一斉清掃の様子

基本施策 4-3 上下水道

SDGsとの関連



現状と課題

本市の水道は、一部山間地域を除く全域が給水可能となっており、月山や朝日連峰を水源とする村山広域水道から良質な水道水を受水し、安定的に供給しています。

水道事業の健全経営に努め、安全で良質な水を安定的に供給するため、既設水道施設の老朽化対策を計画的に実施するとともに、配水管等の耐震化や重要施設に接続する配水管の優先的な整備等のほか、緊急時の給水対策を強化していく必要があります。

本市の公共下水道事業は、上山市公共下水道事業計画に基づき污水排水施設および雨水排水施設の整備を推進していますが、未整備区域の早期解消が課題となっています。また、浄化槽設置整備事業は、補助制度を充実し、水洗化に取り組んでいます。

今後は、集中豪雨等による浸水被害の対策と、経費の縮減を図りながら適正な施設の維持管理に努めます。また、下水道事業の経営基盤を強化しながら健全化を確保するとともに、水洗化率向上対策に取り組む必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
「上下水道の環境が整っている」と思う市民の割合	100%	上下水道の環境を整備することで、安心して暮らせるまちづくりにつなげます。

方針

- 1 水道事業の健全経営を図りながら老朽化した水道施設の更新を進め、安全・安心な水の安定供給を確保します。
- 2 集中豪雨等による浸水被害を防止します。
- 3 下水道事業の健全経営を図りながら施設の適正管理に努め、公共下水道・浄化槽の普及促進を行います。

施策

4-3-1 安全で良質な水の安定供給

これまでの取組

- ▷基幹管路および老朽管、電気機械設備の更新工事を実施しました。
- ▷上山市水道ビジョンを策定しました。
- ▷上下水道事業経営審議会を設置しました。

目標

1 水道施設の適正管理

漏水管や老朽管および配水池、ポンプ場等の機器の計画的な更新等を行い、給水障害が生じないように維持管理を徹底します。

2 水道事業の安定した経営

人口減少下でも安全で良質な水を安定的に供給するため、長期的スパンで持続可能な経営に取り組みます。

個別計画

上山市水道ビジョン	上山市水道施設整備耐震化計画	上山市水道事業アセットマネジメント	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略



水道管更新工事の様子

施策

4－3－2 浸水被害の防止

これまでの取組

- ▷ 矢来三丁目および南町の浸水対策工事を実施しました。
- ▷ 産業団地排水区の浸水対策工事を実施しました。

目 標

1 公共下水道事業浸水対策

集中豪雨等による浸水被害を防止するため、上山市公共下水道事業計画に基づき雨水排水路等の整備を促進し、安心できる市民生活の確保に努めます。

個別計画

上山市公共下水道事業計画	最上川流域下水道(山形処理区)上山市流域関連公共下水道事業計画	上山市公共下水道雨水管理総合計画	

施策

4-3-3 下水道の適正管理と普及促進

これまでの取組

- ▷皆沢地区、久保手地区未普及対策工事を実施しました。
- ▷かみのやま温泉インター産業団地、矢来四丁目地内の污水管きよを整備しました。
- ▷排水設備工事および浄化槽工事の補助制度等により普及を促しました。
- ▷老朽化した上山市浄水センター、農業集落排水処理施設の設備と管きよの改築更新を実施しました。
- ▷上下水道事業経営審議会を設置しました。
- ▷農業集落排水事業および浄化槽事業の地方公営企業会計化を進めました。

目標

1 下水道施設の適正管理

老朽化した処理施設および管きよの計画的な更新等を行い、施設の適正管理に努めます。

2 水洗化の推進

上山市生活排水処理基本計画に基づく事業の推進と排水設備工事への補助制度等により水洗化を推進します。

3 下水道事業の安定した経営

人口減少下でも安定的に汚水を処理する環境を維持していくために、長期的スパンで持続可能な経営に取り組みます。

個別計画

上山市公共下水道事業計画	最上川流域下水道(山形処理区)上山市流域関連公共下水道事業計画	上山市公共下水道ストックマネジメント計画	上山市生活排水処理基本計画
上山市耐水化計画	農業集落排水施設維持管理適正化計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	

基本施策 4-4 都市空間

SDGsとの関連



現状と課題

本市では、急激な人口減少・少子高齢化の進展や、市街地の人口密度の低下等による都市構造の変化、駅周辺の空き家や低未利用地の発生等に伴う、都市の魅力低下や人口流出への対応が求められています。

これまで、魅力的な都市空間の形成を図り、地域の賑わいにつなげるため、歴史・文化の特色を持つ上山城周辺地区において、空き家再生、道路や広場、駐車場等の整備を行うとともに、地域や団体への景観形成に対する支援を行っています。

その一方で、市民ワークショップにおいて、参加者からは歩きたくなる道路空間や、安心して休憩できる場所の確保等が必要であるとの意見が出されています。

今後は、市の特性を活かした個性と活力あるまちづくりを進め、まちの魅力向上のための都市空間づくりをさらに進めることが重要となります。

そのためには、空き家対策などによる安全・安心で良好な居住環境の整備を図るとともに、まちなかへの若者・子育て世代の居住を促進することが重要です。また、「歩きたくなるまち」につながる道路や、都市公園の老朽化対策と魅力向上、特色ある景観整備などに努めるとともに、賑わいの創出と地域の活力向上が図られる環境整備が必要となります。

目標値

指標	令和9年度	説明
「まちなかが整備され、快適で魅力的な都市空間づくりができている」と感じる市民の割合	100%	住みやすい住環境や良好な景観が整備されることで、快適で魅力的な都市空間づくりができていると感じる市民の割合を増やします。

方針

- 1 公園施設の整備維持を推進するとともに、駅周辺の環境整備に取り組みます。
- 2 古き良き歴史と風情あるまち並みを感じられる景観づくりを進めます。
- 3 空き家対策により安全・安心な居住環境づくりに取り組みます。
- 4 若者、子育て世代などが居住しやすい環境づくりに取り組みます。

施策

4-4-1 魅力的な都市の基盤整備

これまでの取組

- ▷第2期上山市都市マスタープランを策定しました。
- ▷上山市立地適正化計画を策定しました。
- ▷公園施設長寿命化計画の見直しや、計画に基づいた公園施設を更新しました。
- ▷かみのやま温泉駅東エリア整備基本構想を策定しました。
- ▷かみのやま温泉駅周辺整備基本設計や、駅東エリア公園緑道基本設計を行いました。

目標

1 都市の基盤となる施設の整備の推進

駅東エリアにおける新たな公園緑道の整備や、既存の都市公園の整備を進め魅力の向上を図るとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の老朽化に対する維持修繕や更新を進めます。また、まちの魅力を高めるため、かみのやま温泉駅周辺の環境整備や、駅東西を結ぶアビヤント・Kの改修等に取り組みます。

個別計画

第2期上山市都市マスタープラン	上山市立地適正化計画	上山市公園施設長寿命化計画	



駅東エリア整備に向けた市民ワークショップの様子

施策 4-4-2 歴史を活かした特色ある景観づくりの推進

これまでの取組

- ▷地域住民と行政が一体となり、景観形成やまちづくりに取り組みました。
- ▷景観ガイドラインの運用および周知を行いました。
- ▷個人や団体が行う景観づくりの取組に対して支援を行いました。

目標

1 特色あるまち並み形成の促進

城下町・宿場町・温泉町としての特色のあるまち並みを形成し、景観の保全とまちの魅力向上につなげるため、店舗や住宅等の建築物の外観改修や、団体等が実施する景観づくりの取組を後押しするため、継続した支援を行います。

2 景観の魅力発信による意識の醸成

後世に残したい優れた景観の啓発や、景観の魅力を再発見・再認識する機会の創出、将来の景観づくりの担い手育成に繋がる景観学習の場を設けることにより、景観に対する意識の醸成や価値観の共有を図ります。

個別計画

第2期上山市都市マスタープラン	上山市立地適正化計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	



市内の特色ある景観の黒板塀

施策

4-4-3 安全な住宅環境づくり

これまでの取組

- ▷空家等対策計画を策定しました。
- ▷NPO法人かみのやまランドバンクを都市再生推進法人に認定しました。
- ▷宅地建物取引業協会、司法書士会、明海大学などと連携協定を締結しました。
- ▷空き家バンク、住み替えバンク、ランドバンク制度を設置しました。
- ▷旧映画館や旧工場を特定空家等に認定し、解体を促進しました。
- ▷空家等対策重点区域を設定し、空き家・空き地の利活用を促進しました。

目標

1 空家等の対策の推進

空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等の未然防止」、「空家等の適切な管理の促進」、「空家等の利活用の促進」、「緊急時の対応と特定空家等に対する適切な対応」を基本方針とした空家等対策計画に基づき、関係団体や各課と緊密に連携し、対策を推進します。

個別計画

第3期上山市空家等対策計画			



空き家や空き地の利活用事例

施策 4-4-4 快適な環境による移住・定住の促進

これまでの取組

- ▷首都圏で開催する移住相談会に参加しました。
- ▷お試し居住施設の設置・運営による移住希望者などの生活体験を促進しました。
- ▷新たに就労体験マッチングプログラムによる関係人口の創出に取り組みました。
- ▷持家取得建設等補助金や若者向け共同住宅建設促進事業補助金などにより若者、子育て世代の居住誘導や定住を促進しました。
- ▷宅地供給推進事業により民間の宅地開発を促進しました。

目標

1 就労・生活体験による移住促進

就労体験プログラムやお試し居住施設による生活体験を促しながら、地域住民などとの交流をとおして移住への第一歩となる関係人口の創出を図るとともに、NPOや関係団体と連携しながら効果的な発信や相談に努め、若者などの移住を促進します。

2 良好な居住環境による定住促進

山形県宅地建物取引業協会やNPOなどの関係団体と連携しながら、空き家バンクによる中古住宅の供給を図ります。また、民間事業者と連携しながら自然や地域の資源を活用した魅力ある居住環境の整備を促し、良好な宅地供給により子育て世代等の定住を促進します。

個別計画

第2期上山町まち・ひと・しごと創生総合戦略			

基本施策

4-5 公共交通

SDGsとの関連



現状と課題

本市の公共交通は、鉄道、バス、タクシー等により成り立っており、通勤、通学や買い物、高齢者の通院等における地域の足として、重要な役割を果たしています。一方、本市においては、自家用車の普及等により公共交通の利用が限られており、市民意識調査によると、55%の方が公共交通機関の利便性に対し不満であると回答しています。

民間バス事業者においては、運転手の確保、原油高騰等により路線の整理統合が加速しています。本市としては、民間バス路線の代替交通として、市営バスと市営予約制乗合タクシーを運行していますが、運行費用が増加していくことが想定されるため、交通事業者と連携し、地域にとって最善な方法を検討していく必要があります。

今後、人口減少や高齢化が進行し、自家用車を利用できない高齢者等の移動の確保がますます求められるなか、地域特性に応じた利用しやすい公共交通の整備が必要となります。また、二酸化炭素の削減による環境負荷の削減が求められるなか、環境にやさしい低炭素の交通手段である公共交通への転換を促進し、そのあり方を次の世代に残していくことが必要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「市内公共交通が整っている」と感じている市民の割合	100%	地域特性、利用者ニーズに応じ、公共交通の利便性を高めることで、誰もが暮らしやすいまちづくりにつなげます。

方針

- 1 民間事業者が運営する公共交通の維持・確保に取り組みます。
- 2 市営バスと市営予約制乗合タクシーを運行し、民間バス路線が廃止となった地域において移動手段を確保します。

施策

4－5－1 民間事業者が運営する公共交通の維持・確保

これまでの取組

- ▷路線バス事業者に継続的な支援を行い、バス路線の維持・確保に取り組みました。
- ▷鉄道利用において、利便性向上に繋がる提言等を行いました。
- ▷「上山市公共交通ブック」を作成・配布し、公共交通の認知度向上および利用促進に取り組みました。あわせて、ヤマコウチェリカの普及促進に取り組みました。

目 標

1 民間バス路線の維持・確保

公共交通の中でも、特に乗合バスは、通勤、通学、通院、買物等の地域住民の日常生活を支える公共交通として重要な役割を果たしており、今後も維持していく必要があります。市内路線については継続して支援を行い、都市間バスについてはダイヤ改正の協議等により利便性を高め乗車人数を確保し、バス路線の維持を図ります。

個別計画

第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略			



市営バス市内循環線

施策

4-5-2 市営公共交通の運行

これまでの取組

- ▷民間バス路線廃線に伴い、市営バス・市営予約制乗合タクシーの運行エリアを拡大しました。
- ▷市営バスにおいて、地域連携ICカードによる運賃支払いを可能にしました。
- ▷各地区会に対し運行内容に関する説明会を実施するとともに、「上山市公共交通ブック」を配布し、公共交通の認知度向上および利用促進を図りました。

目標

1 市営バスの運行

市街地において、民間バス事業者の路線が廃止された地区に対して、市営バスを運行し、交通弱者の足および地域の利便性を確保します。

また、地域の特性、利用者のニーズをふまえ、運行本数や時刻表等の運行内容を見直します。

2 市営予約制乗合タクシーの運行

郊外エリアにおいて、民間バス事業者の路線が廃止された地区に対して、市営予約制乗合タクシーを運行し、交通弱者の足および地域の利便性を確保します。

また、地域の特性、利用者のニーズをふまえ、運行本数や時刻表等の運行内容を見直します。

3 持続可能な公共交通の検討

環境に優しい公共交通や、既存の交通手段にとらわれない新たな交通手段の検討など市民の利便性向上につながる公共交通の在り方を考えてまいります。

個別計画

第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

基本施策 4-6 防災・減災

SDGsとの関連



現状と課題

本市では、地域の防災・減災力の向上のため、総合防災訓練や防災講座の実施、避難行動要支援者の個別避難計画作成、防災資機材の助成などにより、住民が防災・減災に関する正しい知識を持ち、自主防災組織が地域防災の中核機能を担うよう活動の充実を促しています。

一方、地域の自主防災組織の活動は拡大傾向にあるものの、取組に大きな格差が生じていることから、今後とも防災訓練や防災講座を通して、活動が低下している地域での取組を促し、地域の防災力を向上させることが重要な課題です。

また、地域における速やかな避難体制を築くため、災害対策本部機能の強化、避難所開設訓練の実施、食料品等の備蓄や通信機器の拡充など防災力の強化を図っていますが、今後集中豪雨等を想定した河川や内水氾濫における浸水想定区域の改定が予定されていることから、新たなハザードマップ作成などへの対応が必要となってきました。

目標値

指標	令和9年度	説明
自主防災組織が活動している割合	100%	市民の防災意識を高めるため、自主防災組織による防災講座や各種訓練等を実施し、市民の防災活動への参加を進めます。

方針

- 地域の防災力を高めるため、市民の防災意識の向上と自主防災組織の活性化を進め、災害時における的確な情報伝達や防災拠点における機能充実、大規模災害時におけるBCP計画の対応や協定締結自治体等との相互支援など防災・減災体制の強化に取り組みます。

施策 4-6-1 自主防災組織活性化と防災・減災体制の強化

これまでの取組

- ▷ハザードマップ等の防災情報を随時提供し、全市民に防災ファイルを配布しました。
- ▷住民の防災意識を高めるため、自主防災組織等への防災講座を消防署と連携して実施しました。
- ▷避難行動要支援者制度の周知に努め、個別避難計画の登録者が増加しました。
- ▷災害時の避難生活に備え、生活必需品を中心とした備蓄品を確保しました。
- ▷災害時の初動体制を確立するため、総合防災訓練や市職員による避難所開設訓練などを実施しました。
- ▷BCP計画を策定し、各種団体と災害協定を締結しました。

目標

1 自主防災組織の活性化

自主防災組織の活動を促すため、地域で実施する防災講座や訓練、避難行動要支援者の個別計画作成、備蓄品確保の取組などを積極的に支援し、住民が正しい知識を持ち、互いに助け合う、災害に強い地域づくりを目指します。

2 自然災害に対する防災・減災体制の強化

災害の危険性を周知するため、防災ファイル等によりハザード情報を提供します。災害が予測される時には迅速な避難情報の発令体制を構築します。また、災害の発生時に備え、総合防災訓練や避難所開設訓練など各種訓練を実施し、避難所などの防災拠点には生活必需品を備蓄するとともに、BCP計画の実効性を高め、協定締結自治体等との相互支援体制を推進することにより防災・減災体制を強化します。

個別計画

上山市地域防災計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

基本施策 4-7 消防

SDGsとの関連



現状と課題

近年、異常気象等により大規模化する自然災害に速やかに対応するため、消防施設の充実や通信指令体制を強化する必要があります。また、防火水槽や消火栓の老朽化対策も重要な課題であり、継続的な修繕や更新整備が求められています。

また、火災・救急等の消防活動には、より高度な対応力が求められており、さらなる知識・技術向上のため専門的な訓練や定期的な研修が必要です。あわせて、救急隊の到着まで市民が傷病者に適切な処置ができるよう、応急手当の普及啓発を推進することが重要です。

このほか、不特定多数の人が利用する旅館・病院等の施設については、火災発生時に甚大な被害が予想されることから、今後も定期的な火災予防査察を実施し、防火管理体制の充実等を進める必要があります。

さらに、消防団については、定数の見直しや処遇改善を行いました。今後も入団や継続的な活動がしやすい環境を整えるため、団事業の見直しにより活性化を図るとともに訓練の充実や教育機関での研修を推進し、地域防災力を強化する必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
全焼火災阻止率	100%	部隊の現場対応力の向上を図り被害を最小限に抑えることで安心して暮らせるまちにつながります。

方針

- 1 複雑多様化・大規模化する災害へ対応するため、消防力の充実強化を図ります。
- 2 市民の安全・安心を確保するため、地域防災力の中核的な役割を担う消防団の充実強化を図ります。

施策

4-7-1 消防力の充実強化

これまでの取組

- ▷無蓋防火水槽を耐震性のある有蓋防火水槽へ改修しました。
- ▷住民や民間事業者から協力を得て、高層建物や解体施設を使用した火災防ぎょ訓練や上山警察署・上山市山岳会・県消防防災航空隊等との合同訓練等を行いました。
- ▷消防学校等の教育機関や各種研修・講習会に職員を派遣し、人材育成を図りました。
- ▷学校や事業所等に対し救命講習を行い、応急手当の普及啓発を図りました。
- ▷防火対象物や危険物施設への火災予防査察を実施し、適正な防火管理体制や消防用設備等の維持管理を指導しました。

目標

1 現場対応力向上と人材育成

各種団体へ協力を依頼して訓練施設や場所を確保し、火災現場や救助現場に近い環境による実効性の高い訓練を実施するほか、警察等の他機関との合同訓練を行い部隊の現場対応力向上を図ります。

また、各種研修会への参加を推進して最新の知識・技術を習得し、職員の人材育成を図ります。

2 応急手当の普及啓発

受講者のニーズに合わせた内容とすることで受講しやすい講習会とし、多くの市民に応急手当の普及啓発を図ります。

3 防火対象物の指導是正

不特定多数の人が利用し、火災が発生した場合に甚大な被害が予想される旅館・病院等に対し、定期的な火災予防査察を行い、適正な防火管理体制や消防用設備等の維持管理を指導します。

個別計画

上山市消防計画			

総論
第1部

基本構想
第2部

基本計画
第3部

笑顔
第1章

元気
第2章

挑戦
第3章

持続
第4章

快適
第5章

計画の推進
第6章

資料編

施策 4-7-2 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

これまでの取組

- ▷消防団の定数見直しや報酬等の処遇改善を行いました。
- ▷消防団ワークショップを開催し、幹部と若手団員の意見交換を行いました。
- ▷イベントへの参加や広報誌「まもる」の全戸配布を行い、消防団活動を広報しました。
- ▷消防団協力事業所表示制度および消防団サポート事業を継続的に推進しました。
- ▷消防学校をはじめとする教育機関に派遣し、知識・技術の向上を図りました。

目標

1 消防団員の現場対応力の向上と安全管理

安全で確実な消防活動を行うため、消防ポンプや各種資機材操作の基本訓練を定期的に実施し、現場対応力の向上を図ります。

2 施設の維持管理

ポンプ庫や防火水槽・消火栓等の消防水利を定期的に巡視・点検し、不具合箇所の早期発見を図り、あわせて地理・水利の把握につなげます。

3 消防団員の知識・技術の習得

消防学校をはじめとする教育機関へ派遣し、複雑多様化・大規模化する各種災害対応の知識・技術の習得を図ります。

個別計画

上山市消防計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

基本施策

4－8 防犯・交通安全

SDGsとの関連



現状と課題

本市では、犯罪や暴力のない、安全で明るく住みよいまちづくりのため、関係機関等との連携のもと、地域安全運動や広報啓発活動に取り組んできたものの、近年は犯罪の多様化・複雑化・広域化・低年齢化が進行し、高齢者や若年層を狙った犯罪被害の拡大が懸念されています。このようななか、防犯意識の高揚を図り、自分たちのまちは自分たちで守るため、地域ぐるみで連携して防犯対策を進めること、また、消費生活においても、自ら考え行動する消費者となれるよう市民への消費者教育と啓発活動を推進することが課題となっています。

また、交通安全対策については、関係機関や団体と連携し、交通安全教室や広報啓発を実践してきました。長期的に見て本市の交通事故件数は減少傾向となっていますが、青年・若年ドライバーの事故が依然として多いほか、高齢者が当事者になるケースが増えています。引き続き、交通事故を減らすため、地域ぐるみの取組で歩行者・ドライバー双方の交通安全意識高揚を図ることが課題となっています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「犯罪や交通事故が少ない」と感じている市民の割合	100%	犯罪や交通事故をなくすことで、安全・安心なまちの実現を目指します。

方針

- 1 地域や関係機関との連携を強化して地域防犯組織を育成するとともに、防犯対策を推進し、高齢者の犯罪被害防止、青少年の非行防止、暴力追放を図ります。
また、ライフステージに応じた消費者教育を推進し、安全で明るく住みよいまちをつくります。
- 2 上山市交通安全計画の基本理念をふまえて、家庭、地域、職場から交通安全を推進するため、交通安全教育、普及啓発活動を実施して、歩行者・ドライバーの意識高揚を図るとともに、交通安全施設等の整備を促進し交通事故の減少につなげます。

施策 4-8-1 防犯対策と安全な消費生活の推進

これまでの取組

- ▷市内の商業施設等で市民の防犯意識向上のための啓発活動を実施しました。
- ▷青パト車による防犯パトロールを実施しました。
- ▷各地区会からの要望に沿った防犯灯の整備を行いました。
- ▷少年の主張大会や全国地域安全運動等を通じ、市民啓発活動を行いました。
- ▷世帯訪問や防犯診断により空き巣・盗難・悪質商法等被害の未然防止に取り組みました。
- ▷「上山市消費生活センターだより」を発行しました。
- ▷消費者トラブル防止のため啓発用品を配布しました。

目標

1 防犯対策の推進

上山警察署などの関係機関と連携して、地域や学校ぐるみの防犯対策を推進します。
また、啓発活動により市民の防犯意識を高め、防犯組織の育成を図りながら高齢者の犯罪被害防止、青少年の非行防止、暴力追放の取組を推進します。
さらに、「青パト連絡会」との連携により、防犯パトロールを強化するとともに、防犯灯などの環境整備を推進します。

2 安全な消費生活の推進

消費者トラブルの救済と防止のため、消費生活相談員の丁寧な相談に努め、相談者への情報提供や関係機関との連携により早期解決につなげます。
また、インターネットやSNS、通信販売での被害拡大を防ぐため、消費者教育と啓発活動を推進します。

個別計画

施策 4－8－2 交通安全対策の推進

これまでの取組

- ▷関係団体と共に、交通安全啓発活動を実施しました。
- ▷交通安全専門指導員を配置し、市内の保育園・学校等で交通安全教室を開催して、交通安全意識の向上に取り組みました。
- ▷運転免許証自主返納者に対し、タクシー券等の助成を行いました。
- ▷通学路の安全性確保のため、関係課と共に現場で安全点検を実施しました。
- ▷交通安全施設の整備としてカーブミラーやガードレールの設置・修繕等を実施しました。

目 標

1 上山市交通安全計画の推進と交通安全施設整備の推進

本市の交通安全対策の指針となる「上山市交通安全計画」に基づき、家庭・地域・職場における安全教育や普及啓発等の取組を推進・支援します。また、交通事故未然防止のため、危険箇所の調査・点検を行い、道路反射鏡や道路標示等の適正な交通安全施設の整備を図り、より安全な交通空間の整備に努めます。

個別計画

第11次上山市交通安全計画			



交通安全啓発活動の様子